

## 令和3年度 「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」のご案内

URL: <http://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)

〒960-8061 福島市五月町4-25  
建設業労働災害防止協会福島県支部  
TEL: (024)522-2266

労働安全衛生規則の一部改正（平成31年2月1日施行）及び安全衛生特別教育規定等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具（安全帯）のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が、特別教育の対象となりました。

これを受けて、建設業労働災害防止協会福島県支部（以下「建災防福島県支部」という。）は標記特別教育を平成30年11月から実施しておりますが、令和2年度の日程を下記のとおり実施いたしますので、ぜひこの機会に多数受講されますようご案内いたします。

記

※申込みはホームページから24時間可能です。

### 1 講習日時・会場・受付期間

開催月	開催日	講習日・会場	申込開始日	申込締切日
4月	開催日	23日（金）	3月23日（火）	4月14日（木）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
5月	開催日	7日（金）	4月5日（月）	4月22日（木）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
6月	開催日	30日（水）	5月31日（月）	6月21日（月）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
7月	開催日	16日（金）	6月15日（火）	7月7日（水）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
8月	開催日	27日（金）	7月26日（月）	8月18日（水）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
9月	開催日	24日（金）	8月23日（月）	9月13日（月）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
10月	開催日	29日（金）	9月29日（水）	10月20日（水）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
11月	開催日	19日（金）	10月19日（火）	11月10日（水）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
12月	開催日	24日（金）	11月24日（水）	12月15日（水）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		
R4 1月	開催日	28日（金）	12月27日（月）	1月19日（水）
場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25			
2月	開催日	18日（金）	1月18日（火）	2月8日（水）
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		

## 2 教育の対象となる業務

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務。（ロープ高所作業を除く。）

## 3 募集対象者（募集対象者は満18歳以上の方となります。）

区分① 下記区分②以外の方

区分② 「足場の組立て等の業務に係る特別教育修了者」又は「ロープ高所作業に係る特別教育修了者」

※足場作業主任者は区分②に該当いたしません。

## 4 受講料及び受講時間（受講料、教材費には、消費税含む。）

区分	区分①			区分②		
		会員	非会員		会員	非会員
受講料及び教材費	受講料	11,000 円	11,000 円	受講料	9,900 円	9,900 円
	教材費	円	810 円	教材費	円	810 円
	合計	11,000 円	11,810 円	合計	9,900 円	10,710 円
受講時間	6 時間			5 時間		

※会員の方には教材費を補助いたします。

## 5 講習科目・時間（科目の一部省略）

講習科目	講習時間	区分別	
		①	②
労働災害防止に関する知識 (1.0h)	9:00～10:00	○	省
作業に関する知識 (1.0h)	10:10～11:10	○	○
関係法令 (0.5h)	11:20～11:50	○	○
墜落制止用器具に関する知識 (2.0h)	12:50～14:50	○	○
墜落制止用器具の使用法等 (実技) (1.5h)	15:00～16:30	○	○
合計		6.0h	5.0h

※講習会当日の受付は、区分①の方は8時30分、区分②の方は9時30分からとなります。

※講習順序は変更になる場合があります。

## 6 修了証

所定の全科目を受講した方には、「フルハーネス型安全帯使用作業特別作業教育修了証」を交付します。

## 7 定員

申込み順で、各開催定員60名とします。定員になり次第締切りますので、申込みの際には当協会に問い合わせの上申込み下さい。なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

## 8 受講申し込み方法

①建災防福島県支部（以下「当支部」という。）のホームページから申し込んでください。  
(<http://kensaibou-fukushima.jp/>)

申込み受付の手順は、下記をクリックして参考としてください。

[ホームページからの申込み受付のながれ](#)

## 9 受講申込み後の手続き（流れ）

※受講申請書を当支部のホームページからダウンロードしてください。

### ①受講申請書の当支部への送付

受講申請書及び受講票に記入・押印、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）2枚を貼付し、返信用封筒（当支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて当支部へ送付してください。（受付から1週間以内に郵送をお願いします。）

送付先住所  
〒960-8061  
福島市五月町4-25  
建設業労働災害防止  
協会福島県支部

返信用封筒は長形3号を使用し、84円切手を貼り返信先（会社名又は申請者名）の宛名を記入して下さい。

### ②振込案内書の受講者への送付

当支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。

※受講申請書を当支部へ郵送後、1週間経っても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

### ③受講料の振込

※受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。  
（指定日は銀行振込案内書に同封いたします。）

※振込手数料はご負担願います。

※銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※振込先は講習会ごと、開催日ごとに違います。

必ず当支部からお知らせする口座に振込をお願いします。

※振込人欄には通知された「管理番号」と受講者名または会社名を記入してください。管理番号が記入されていませんと振込が確認できません。

### ④申込み完了

振込の入金確認をもって申込み完了となります。

### ※ 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入押印及び写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）

2枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて当支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記9 受講申込み後の手続き（流れ）の①を参照してください。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

## 10 その他（注意事項）

① 実技では各自ヘルメット、フルハーネス型安全帯を持参してください。フルハーネス型安全帯がどうしても準備できない場合は事務局へ電話で相談願います。

また、運動靴等で受講願います。（スリッパは厳禁）

② 受講当日、本人の確認をしますので、受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。

③ 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。

④ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は申込締切日までは応じますが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。

受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡ください。

また、欠席の場合、次の講習会へのスライドはできません。

⑤ テキストは講習の際にお渡しします。

⑥ 福島会場の駐車場は限りがありますので、相乗りか公共交通機関をご利用ください。

### ※ 【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）の受講証明書が必要な方へ】

講習会終了後、受講証明書を発行いたします。

CPDSを申請される方は、受講申請書のCPDS受講証明欄に○を記入してください。